

様式6 (第12条第1項関係)

平成26年4月9日

文部科学大臣 殿

(所在地)	名古屋市千種区不老町
(大学名)	国立大学法人名古屋大学
(代表者名)	総長 濱口 道成
	(記名押印又は署名)

平成25年度国立大学改革強化推進補助金 実績報告書

事業名称	アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進	
補助事業の実績等	別紙のとおり	
補助事業実施期間	平成25年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日	
事業推進担当者	氏名	所属・職名
事業推進代表者	ハマグチ ミチナリ 濱口 道成	名古屋大学・総長
事業推進代表者	マツダ マサヒサ 松田 正久	愛知教育大学・学長
事業推進責任者	ウチダ アツマサ 内田 淳正	三重大学・学長
会計事務担当者名	所属・職名	連絡先(電話番号、FAX番号、e-mailアドレス)
ノダ アキヒコ 野田昭彦	国際部国際企画課長	TEL:052-789-2042 , FAX:052-789-2045 E-mail:noda.akihiko@adm.nagoya-u.ac.jp

補助事業の実績	<p>(本年度) 平成25年度は、事業年度2年目となるため、1年目に検討した内容について具体化を行った。</p> <p>① 国際化支援組織整備：名古屋大学では、部局に配属されている留学生担当講師を、国際教育交流本部設置される留学生支援部門に合流し、全学レベルで職務内容の明確化を行った。またFD・SD研修を継続的に実施するなど、留学生の支援機能の強化を張るための体制整備を行った。三重大学においても、国際戦略本部を設置した。</p> <p>② 学内組織・海外拠点との連携強化：中国語・ドイツ、フランス語学研修を実施した。アジアにおける人材育成プログラムとして、名古屋大学が主導する国際学術コンソーシアム (AC21) を活用し、タイ国バンコクのチュラロンコン大学・カセサート大学を会場に、東アジア地域から学生を集め、エネルギー及び食料に関する国際スクーリングを開催した。</p> <p>③ 日本法教育研究センターの設置：インドネシア、ミャンマー、ラオスに「日本法教育研究センター」を平成25年度に設置し、日本法教育研究センターの活動を開始した。</p> <p>④ 東海地区大学連携：名古屋大学が開発した語学プログラム (Mei-Writing) を、Web上で東海地区の大学に公開する準備を行った。平成25年度においては、三重大学、愛知教育大学及び名古屋大学との3大学連携事業として「Weekend TOEFL」、「Survival Japanese Weekend講座」を実施した。</p> <p>⑤ アジア人材育成に関する連携推進部門の設置：当該事業を円滑に推進するため、名古屋大学、愛知教育大学及び三重大学に連携推進部門 (事務所) の設置を行い、教員・事務担当者を配置した。</p> <p>⑥ 高度医療技術訓練プログラム (MOAM)：既に臨床医となっているアジアの若手医師に対し、名古屋大学附属病院において最新医療機器を操作できる高度医療技術者として1年間訓練する体制を整え、年度後半に受入れを開始した。また、自国においても高度医療技術が学べるよう支援体制及び設備の整備を行った。</p>
補助事業に係る具体的な成果	<p>① 国際化支援組織整備：名古屋大学においては、今後さらに増加する外国人留学生の受入及び日本人学生の海外派遣、教育交流の拡大など、大学の国際化を加速させるために、「国際教育交流本部」を平成25年10月1日に設置した。「国際教育交流本部」は、これまでの既存組織の「国際交流協力推進本部」を改組し機能強化を図り、「留学生センター」を廃止し、同センターで各部門で行ってきた教育研究の業務を、「国際教育交流本部」に統合した。「国際教育交流本部」への組織改編は、国際化支援を行う組織を強化・統轄し、国際教育・学術の交流の全学的連携を推進すること、及び留学生を支援することを目的としている。平成25年10月以降において、中心となる教員11名の採用手続を順次進め、平成26年3月迄にはほぼ体制を整えることができた。また、組織改変による教職員の居室環境整備、相談コーナーなど留学生支援の環境整備、留学生が交流する場などの環境整備、職員のFD・SD研修を行ったことにより、留学生の支援体制の強化を図ることができた。三重大学においても、国際化のさらなる拡大と活性化を戦略的に図るべく、平成25年4月より国際交流担当理事を本部長とする国際戦略本部を設置した。</p> <p>② 学内組織・海外拠点との連携強化：平成25年5月31日から6月4日にタイ国バンコクにおいて、AC21国際スクーリングを開催し、合計16カ国16大学81名の大学院生が参加した。メインテーマを「持続可能な未来のためのグリーンサイエンスと技術」とし、AC21のメンバー大学からの協力を得て、各専門分野におけるトップレベルの研究者及びメンバー大学の卒業生であるビジネスリーダー等を合計20名の基調講演者や講師に招いた。世界各国から参加した大学院生に貴重な学術経験を提供したほか、AC21メンバー校やタイ周辺諸国の高等教育の一層の発展というAC21の国際的な学術貢献のみならず、メンバー大学間の関係強化や参加学生に国際的な知的ネットワークを形成する機会を提供した。また、職員のFD研修の中では、海外拠点で活動するのメンバーが集まり、運営方法等について検討を行</p>

い、今後の活動に寄与することができた。

- ③日本法教育研究センターの設置：インドネシア（平成26年1月）、ミャンマー（平成25年6月）、ラオス（平成26年2月）に日本法教育研究センターを設置を完了し、「日本法教育研究センター」の活動を開始した。今後は、「日本法教育研究センター」の現地学生を受け入れるなど活動を本格化させるとともに、名古屋大学と各国とのアジア人材育成に役立てる海外拠点として、留学生受入れのリクルート活動や日本人学生のインターンシップ受入のコーディネートをする活動を行うための体制整備を行っていく。
- ④東海地区大学連携：名古屋大学が開発した語学プログラム（Mei-Writing）を、Web上で東海地区の大学に公開する準備に行った。
平成25年度においては、三重大学、愛知教育大学及び名古屋大学との3大学連携事業として留学希望学生に対する「Weekend TOEFL講座（名古屋大学会場3クラス、101名、三重大学会場2クラス、52名）」及び留学生、外国人スタッフ向けに「Survival Japanese Weekend講座（名古屋大学会場2クラス、42名、三重大学会場1クラス13名）」を平成25年11月2日から平成26年2月1日の間に10回開講した。本事業終了後にアンケートを行った結果、学生から講義内容等高い評価を得られた。
平成26年3月には、①交換留学等の長期留学を希望する学生を対象とした「2014春期集中留学準備講座」を開催し、国際交流、異文化間コミュニケーションの基礎知識の習得に役立った。②また、英語講義の開講拡大を目指し、教員支援を念頭においた「英語による講義を支援するFD」を米国UCLAより教育改善プログラムを担当する講師を招聘し5日間開催した。本FD研修には延70名の参加があり、今後の英語講義の拡大に繋がった。
三重大学が実施した21世紀型シルクロード構想・グローバル環境人財育成プログラムにおいて、一部プログラムを三重大学・名古屋大学の合同実施とし、留学生の交流・相互学習が図られた。三重大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム（三重大学）においても、連携大学が参加した。
- ⑤アジア人材育成に関する連携推進部門の設置：当該事業を円滑に推進するため、名古屋大学、愛知教育大学及び三重大学に連携推進部門（事務所）の設置を行い、教員・事務担当者を配置した。
名古屋大学では、平成25年10月1日に設置した「国際教育交流本部」の国際教育交流センターに「大学間連携室」を設け、教員の配置を行った。愛知教育大学では、国際交流センター専任教員を担当教員として充て、次年度に担当教員を配置することで進めている。三重大学では、新たに設置した国際交流センターに「国際化推進部門」教員を配置した。
平成25年度においては、各大学間実施事業に関する打合せの開催（3回）や、3大学同時に開催する会議をテレビ会議を活用して実施した。
連携して実施した具体的な事業には、FD・SD海外研修（フライブルグ大学・APEIE）、WeekendTOEFL講座（留学希望学生の英語講座）、SurvivalJapaneseWeekend講座（外国人留学生向け日本語講座）などがある。今後さらに3大学の連携を深めアジア人材育成に関する事業の推進に取り組む。
- ⑥高度医療技術訓練プログラム（MOAM）：内視鏡トレーニングセンターでの若手医師育成のための教材として、日本ならびに欧米のカリキュラムを参考にし、最新かつ全世界に通用するカリキュラムを作成した。本カリキュラムはベーシックコースとアドヴァンスコースに分かれており、基本の内視鏡技術や最新の機器を用いた高度な内視鏡技術の取得を目的とした多くの留学生に適用する事が可能となり、本年は13名の留学生が本カリキュラムを利用した。さらに、帰国後も本カリキュラムを利用できることから、名大病院と自国でのトレーニングが一貫してできるようになり、本カリキュラムを用いたトレーニングは非常に有用であった。今後もカリキュラムを用いた本トレーニングを実施する予定である。

